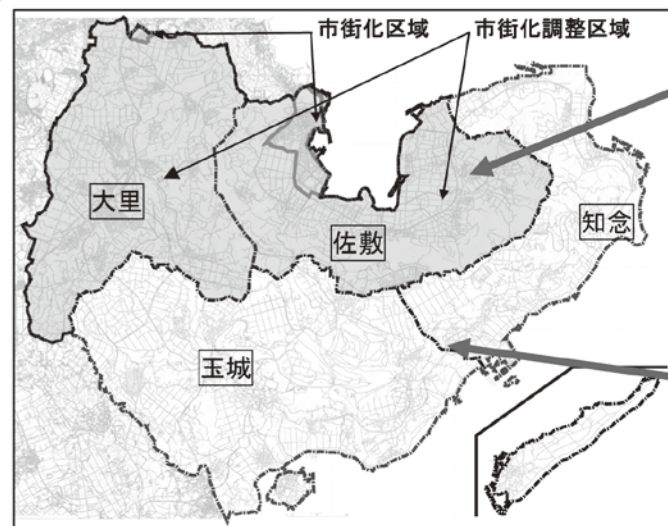


## ～「都市計画区域(単独非線引き)」の見直しを検討中です～

- 良好なまちづくりを実現するためには、構想を作るだけでなく、開発規制などの個別具体の制度・事業を順次導入していく必要があります。
- これらの制度・事業の活用は、基本的に『都市計画区域』内に限られています。
- 南城市にも、都市計画区域の指定はあります。しかし、合併等を背景として諸問題を抱えており、今後、自立し地域特性を活かしたまちづくりを進めるため、見直し検討を行う必要があります。

### ◆南城市の現在の都市計画区域は・・・



#### ●佐敷・大里・・・都市計画区域

那覇広域都市計画区域内では、市街化区域と市街化調整区域に区分（通称：線引き制度）されています。市街化調整区域では、開発・建築行為が原則認められていません。  
※佐敷・大里の96.4%が市街化調整区域

#### ●知念・玉城・・・都市計画区域の指定無し

開発・建築行為に対する規制は、かなり緩い。

※市域の半分が都市計画区域

#### 主な問題点

- 市全体・・・同じ行政区域で著しい規制格差が存在し、那覇市近郊にありながら、利便性、生産性の低い土地利用等から人口（特に年少人口）が減少、地域活力の低下が進行している。
- 佐敷・大里・・・広範囲で、開発・建築行為が厳しく規制されている（人・産業の流入、定着が進まない）。
- 知念・玉城・・・近年、良好な環境・景観を阻害する開発行為が増加しているが、都市計画区域外であるため、これを規制・コントロールできない。その一方で過疎化と都市化も混在している。

### ◆南城市の目標は・・・

- 市全体・・・単独非線引き都市計画区域で、一体的に各種制度・事業等を活用
- 佐敷・大里・・・都市計画区域として維持するが、線引き制度を廃止（那覇広域都市計画区域から離脱）し、開発・建築行為の自由度を向上
- 知念・玉城・・・上記の都市計画区域へ編入し、同じ開発・建築行為のルールを適用

### ◆南城市が目指す都市計画区域に関するQ&A

#### Q 都市計画区域に指定されると、どうなるの？

##### A ①計画的に南城市にあったまちづくりを進めるための各種制度・事業が活用できます。

- 市街化調整区域の代わりに、新たに一定の用途の建築などを制限する「特定用途制限地域」や緑や景観を保全する「風致地区」、「景観地区」などの指定の検討を行います。
- 農振法、森林法などの他法令による土地利用規制は従来どおり適用されます。

##### ②知念・玉城にも都市計画等の新たなルールが適用されます。例えば・・・

- 通常の木造住宅でも、建築確認申請（建物が建築基準法に適合しているか）が必要となります。
- 新築・増改築等の際には、敷地の使い方（建ぺい率、容積率など）に関するルールや幅員4m以上の道路に敷地が接しなければならないという接道義務が生じます。

⇒このようなルールは、安全で住みやすい環境、良好な街並みの形成につながるものです。

#### Q 今後のスケジュールは？

##### A 県が決定権を持っていますので、合意に向け、県関係部署と協議を行っていきます。

- 今年度末に方向性を見出すことを目標としています。（制度見直しへの諸手続などはそれ以降）今後も市民の皆さんへの情報発信や意見交換等も行っていく予定です。



## 土地利用計画等住民説明会での主な質疑や意見

市町村の合併により、南城市の一体的な土地利用行政を推進していく上で、行政と地域住民の協働によって土地利用を抜本的に見直し、自立できる新たなまちづくりへ取り組んで行くことが求められています。

市では、土地利用計画(制度)への理解を深め、市民との意見交換、市の取り組み状況の報告等を行うため平成20年5月8日から7月29日までの3ヶ月間、市内の各区や自治会で住民説明会を行ってきました。

各区や自治会とも多くの住民がつめかけ、出席した市の職員と幅広い角度から活発に意見が交わされ、土地利用計画等への関心の高さを示していました。説明会での主な質疑や意見等は次のとおりです。

### ◆佐敷・大里地域では・・・

- 佐敷・大里は厳しい土地利用の制限等があり、若者が他の市町村に出て行ったので、早めに土地利用計画の改正を行ってほしい。
- 那覇広域都市計画区域からの離脱が実現しないと、南城市の将来はありえないと思う。早急に那覇広域都市計画区域から離脱し、市街化調整区域のない南城市独自の非線引き都市計画区域の計画を推し進めてほしい。
- 南城市独自の都市計画区域の設定には大賛成である。市民として協力できることがあれば協力して行きたい。
- 那覇広域都市計画区域から離脱するには、国・県の同意が必要との事であるが、外れる事は可能なのか？是非実現させてほしい。
- 佐敷・大里地域のほとんどが市街化調整区域であり、旧集落では過疎化が進行している。早めに対策を講じてほしい。

### ◆知念・玉城地域では・・・

- このままだと知念・玉城も那覇広域都市計画区域へ編入され市街化調整区域になってしまう可能性があるもので、市独自で進める都市計画区域の創設に賛成である。
- 南城市としての良さを活かすため、丘陵地・斎場御嶽等、歴史・文化遺産が点在する周辺は風致地区や景観地区として開発されないようなことを考えてほしい。
- 知念・玉城の国道沿いに建物が増えてくると、将来、国道からきれいな海岸線が見えなくなり、景観を損ねることになるので、今後の土地利用計画のなかで検討してほしい。
- 南城市型の土地利用計画を早急に取り組んで頂きたい。そうしないと南城市がめざす方向性とは違う開発がされてしまい、なんの意味もない。
- 独自の土地利用計画を策定し、企業誘致を推進して若者の就労の場を確保すると共に居住環境の整備を図ってほしい。

佐敷・大里地域での説明会では、これまで30年あまりも那覇広域都市計画区域の厳しい土地利用の規制(市街化調整区域)を受けていたため、地域住民の意向に添った土地利用がなされず、人口の停滞や高齢化の進展等、様々な弊害が出てきた。そのため、那覇広域都市計画区域から離脱し南城市独自の都市計画区域の創設を望む声が多く、早急に取り組んで頂きたいとの意見や要望がほとんどでした。一方、知念・玉城地域での説明会では、佐敷・大里地域が受けてきた土地利用規制下の中に、このまま編入されることには反対の意見が多くありました。また、現在の法的拘束力のない規制(市土保全条例)下では、所々で乱開発が行われ、このままでは、この地域に点在する歴史・文化遺産や自然景観を守っていくことには無理があり、何らかの規制誘導を図って行くべきだとの意見も多く出ておりました。

市では、このような意見や要望等を踏まえ、庁内の策定部会・委員会で検討すると共に、審議会の意見などを集約し、土地利用計画の決定権者である沖縄県や国と協議・調整を行ってまいります。

今後の進捗状況や土地利用の各種施策等については、市民の皆様へも周知し、行政と地域住民の共同によって南城市型の土地利用計画を策定してまいりたいと思いますので、今後ともご協力下さいますようお願い致します。

## 広報なんじょう No.33(2008.9.5)

## ★“ふるさと”応援団第1号★

このほど、南城市へ「ふるさと納税」制度を利用した寄附があり、大里字仲程出身の宮城大輔さんが市で初のふるさと納税者となりました。宮城さんは高校までを旧大里村で過ごし、大学進学を機に本土へ。現在は愛知県の企業で勤務しています。

今年旧盆で帰郷した際にふるさと納税の手続きを、と8月13日（月）に市を訪れました。「この制度ができたら一番に南城市への寄附を考えていた」という宮城さん。「これからもふるさと南城市を応援していきたい」と郷里への思いを語りました。



## ★年を重ねてもいきいきと★

「第3回高齢者の生きがいと健康まつり」が8月20日（水）、シュガーホールで開催され、カラオケ、レクリエーション、作品展示、囲碁大会（18日開催）の4部門に多くの老人クラブ会員が参加しました。その中でも少し変わった注目を集めたのが知念老人クラブによる「島ぶえ・南国育ち」の演舞。ムーニーに身を包んだ女性が優雅に舞う中に、同じ衣装を着た3人の男性の姿が。時折女性らしいしぐさをのぞかせる度に、会場からは笑いが起こり、喝采を浴びていました。



## ★九州大会へ出場します★

「第5回沖縄県身体障がい者グラウンドゴルフ大会」が7月6日（日）、沖縄県総合運動公園で行われ、南城市身体障がい者福祉協会の佐敷支部チームが出場しました。城間清一さん、勢理客康助さん、大城昌清さん、玉城鈴子さん、新里キヨ子さんら5人が力を合せて競技に挑んだ結果、見事3位入賞を果たしました。佐敷支部チームは11月に開催される「第2回九州身体障がい者グラウンドゴルフ大会」へ出場します。



## ★めんそ〜れ、南城市へ★

8月1日から5日間の日程で北海道美唄市の小中学生9名が南城市を訪れ、市内小学生と交流を行いました。旧佐敷町時代より継続している青少年広域交流事業です。1日に来沖した美唄市派遣団一行は歓迎会でホームステイ先の家族と初対面。お互い緊張した面持ちで迎えた初日でしたが、事業日程と一緒にこなすうちに交流を深めました。アブチラガマでの平和学習や市内観光施設見学などを通して“沖縄”に触れた児童たち。冬にまた会う約束をして帰宅の途に就きました。来年1月には当市児童が美唄市を訪れる予定です。



## ★夏休みの親子健康体験★

7月27日（日）、糸数婦人会が夏休み行事のひとつとして、親子ノルディックウォーキング体験会を開催しました。朝7時、糸数農村公園に40名あまりが集合。インストラクターからボールを使った歩き方の講習やウォーミングアップの指導を受けた後、サトウキビに囲まれたコースを、各自のペースで楽しみながら歩きました。初めてのノルディック体験に、親子の会話も弾んだ様子でした。終了後には、用意されたボールがすべて貸し出されるほどの人気となりました。



## ★神の里との姉妹都市に向け★

宮崎県高千穂町の観光課職員が7月23日（水）から24日（木）の日程で南城市を訪れ、高千穂町・南城市姉妹都市盟約締結の実施に向けて準備を整えています。双方の担当職員による調整会議を行い今後の作業日程等について話し合った他、斎場御嶽など市内数箇所を視察して回りました。姉妹都市盟約締結については両市町の9月定例議会に盟約締結議案をかけ承認を受けた後、11月頃盟約宣言を当市で行い、来年1月頃高千穂町で盟約調印式を行う予定です。



## ★環境に優しい農業を推進★

南部地区エコファーマー認定証交付式が8月11日（月）玉城庁舎で行われ、26農家30名が4品目で認定を受けました。認定者を代表して、上原俊一さんは「安心・安全な植物作りを頑張ります」と決意を述べました。認定農家は次のとおりです。

新規【マンゴー】新垣敏春・新垣信子・城間竹子・新垣晃成・知念稔・新田武博・新田幸子・瑞慶覧盛朝・上原時子・玉城徳子・知念弘吉・宮城吉栄・仲程実仁・城間盛功・新里善一・照屋しげ子・上原俊一・照屋清子・東風平朝幸・照屋春美・崎原節子・金城清光【マンゴー・パッションフルーツ】熱田孝子・知念真知子【サヤインゲン・オクラ】中村和功



品目追加【マンゴー】玉代勢兼正・玉代勢安子・玉代勢兼安・玉代勢幸子・知念茂

## ★「弁当の日」が始まります★

市教育委員会は8月20日（水）に開いた定例会で、11月から「弁当の日」を実施することを正式に決定しました。市内全小中学校13校と預かり保育を行っている4幼稚園で、毎月第1水曜日（幼稚園は毎週水曜日）を「弁当の日」と定め実施します。

「弁当の日」を通して学校給食のありがたさを確認すると共に、「食育」や弁当作りを通じた親子のふれあいを深めてもらうこともねらいとしています。

すでに、佐敷中学校では弁当づくり講習会が行われ22名の中学生が食生活改善グループの指導のもと弁当づくりを経験しました。参加した中学生からは「弁当づくりは楽しい」「またやりたい」「自分で作った弁当はおいしい」「お母さんの苦労が分かった」などの感想が寄せられました。

教育委員会では今後、PTAや学校で親子弁当づくり教室などが行われるよう要望しています。

## ★安全な地域づくりへ貢献★

7月25日（金）JAおきなわ農業団地センターで「与那原地区交通安全功労者等表彰式」が執り行われ、当市から交通安全功労者5名、交通安全優良運転者10名、交通安全優良学校1校が表彰されました。

長年にわたり交通安全活動や交通事故防止に貢献された方および学校、また優良な運転手として職務に励まれている方に対し、同地区交通安全協会より賞状等が授与されました。受賞者は次の方々です。交通安全功労者▼末吉健三・比嘉照子・安里洋子・玉城初子・大城つや子／交通安全優良運転者▼仲村渠邦雄・山城幸治・具志堅順吉・具志堅健・瑞慶覧長和・新垣政一・浦崎政治・城間安俊・糸数浩・城田松英／交通安全優良学校▼玉城小学校



## ★主張で最優秀賞★

市女性連合会の「主張大会&演芸のつどい」が7月19日（土）、玉城中央公民館で開催されました。主張大会で「温暖化と私と女性会の役割」を発表した仲本多美子さん（大里支部）と、「軍隊のない国『コスタリカ』から学ぼう平和」を発表した大城順子さん（玉城支部）の2人が市の代表として、8月9日（土）に行われた南部地区大会へ派遣されました。同地区大会で仲本さんが最優秀賞を受賞し、9月19日（金）に開催される中央大会への出場権を獲得しています。また大城さんも原稿のみ中央大会へ送られます。主張大会と同時開催された演芸のつどいでは、知念支部知名の「うるわしの琉球」が優勝、15名がエントリーしたカラオケ大会では仲里美恵子さん（字知名）が「すずめの涙」を熱唱し1位に輝きました。



## 南城市市民新聞「ゆんたくなんじょう」賛助会員募集のお知らせ

### 沖縄初！100%“むる”市民手作りのタウン誌「ゆんたくなんじょう」

## 趣 意 書

### 【発行目的】

新市、南城市も3年目を迎え、行政側でもいよいよまちづくりの基本計画からより具体的な施策の実施へと動いて行きます。私たち「南城市市民会議」(※)メンバーも昨年8月、市長に提出した提言書がどのようにまちづくりに活かされて行くかを見守ること、行政との協働を目指すこと、さらには市内の情報を市民全体で共有し、各団体の連携や自発的でより有意義な市民活動を目指して、タウン誌の発刊を企画しました。

(※)「南城市市民会議」は、まちづくり推進課の呼びかけで集まった市民有志の集まりで、昨年8月、市長に提言書を提出しました。提言書はその後、「市基本計画」に市民の声として反映されています。提言書提出以降の市民会議はそのまま任意団体へと移行し、今後はNPO法人等として活動して行くことを検討中です。

### 【発行形態】

発刊の形態は市内の各企業・法人・個人の協賛をもとに、市民会議メンバーや連携する有志との協働作業により定期的(隔月、季刊などを検討中)に刊行します。発行部数は当初3000部から始め、順次、適当な部数を検討して行きます。

### 【タウン誌の内容・形状】

行政側の情報誌(「広報なんじょう」など)とはひと味ちがう、市民情報を市民の目線で掘り下げて行きます。購読者がずっと資料として貼り出したり、ストックできるような内容を目指します。

### 【賛助会員の皆様への協力依頼の内容】

賛助会員の皆様には年間一口千円を基準に(何口でも結構です)御協力をお願い致します。

以上があらましです。詳細は下記連絡先までお問い合わせください。

御連絡先 〒901-0611 南城市玉城字富里 690-1 花野果村：大城浩明

電話：948-4187 FAX：948-4188 e-mail：yuntakunanjo@mac.com

## 市体協結果

7月28日(月)琉球ゴルフ倶楽部で、第3回南城市ゴルフ大会が行われました。

### 団体戦



**優勝**  
親慶原チーム  
**2位**  
大里GTチーム  
**3位**  
奥武チーム

### 個人戦



**優勝**  
玉城 勝巳(大城)  
**2位**  
城間 盛貞(大里GT)  
**3位**  
上原 孝(平川)

## 県大会での成果を報告



7月25日(金)、佐敷中学校男子バスケットボール部と柔道部および関係者らが玉城庁舎を訪れ、7月20日から行なわれた県大会での男子バスケット準優勝を報告しました。また、柔道部の志喜屋正明さんは県大会個人戦での2位入賞を報告しました。與那嶺副市長は「選手だけでなく御両親や市民にとっても大変喜ばしいこと。県代表として頑張ってもらいたい」と激励しました。なお、男子バスケ部は8月9日に佐賀県で開催された九州大会に出場し惜しくも一回戦で敗退しています。

## 多彩な演目で観客魅了



8月16日(土)、安座真区と知名区では、伝統行事「ヌーバレー」が行われました。

安座真区は「長者の大主」で幕開けると、「鳩間節」や「エイサー」など15演目が演じられ、会場に詰め掛けた多くの人を楽しませていました。また、27演目が行われた知名区では、組踊「手水の縁」が十数年ぶりに披露されたほか、「夜半参」が始めて演じられ、開場からは盛大な拍手が送られていました。



## 受け継がれる伝統芸能

「前川区盆踊りの夕べ」が8月9日(土)に前川農村広場で行われ、青年会によるエイサーの他、前川区の伝統芸能であるアヤグやティンベエが披露されました。

ティンベエは区の誕生250周年記念式典で演舞されて以来披露されることはありませんでしたが、青年会の要望により、新垣松信さんの指導のもと24年ぶりの復活となりました。



青年達による様々な演芸に、区民から大きな拍手が送られました。

## 継続可能な地域づくりを

地域づくりの先進事例を学び今後の観光事業へ活かそうと、市地域再生マネージャーの佐藤和幸氏を講師に招いた講演会が8月5日(火)佐敷老人福祉センターで開かれました。佐藤氏はドイツの生活・観光環境などを例に南城市との違いについて講演。

今後の観光への取り組み方や魅力の高め方について「この土地を訪れる方の思いをしっかりと受け止めてほしい」と提言しました。市商工会の平良肇さんは「市や地域全体の活力を一つにすればよい方向へ進むと思う。皆が共通の認識を持ち、息の長い観光事業を展開していければ」と話しました。



## 41年ぶりのわら綱曳き

大里・嶺井区の綱曳きが8月3日(日)大里北小学校正門前で行われ、わら綱による綱曳きが41年ぶりに復活しました。1967年以降、ロープで綱引きを行っていましたが、わらの綱を望む声が絶えなかったといいます。婦人会の踊りや小中学生のエイサーでセレモニーを盛り上げた後、東西に分かれ綱曳きが行われ、区民は自分たちの編んだわらの感触を噛み締めながら綱曳きを楽しみました。島袋安弘区長は「嶺井の貴重な伝統文化を後世に残していきたい」と述べました。



## 夏空の下でケンカ綱激しく

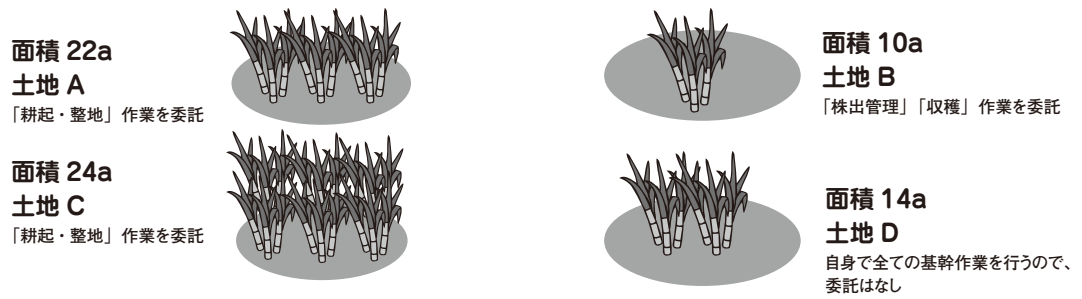
知念区の大綱曳きが7月27日(日)、農村広場で5年ぶりに開催されました。東のヒラナカと西のクベーマに別れた区民が道ズネーの後にガーエーを展開。カヌチ棒が入ったのを合図に全長70mの綱を引き合いました。知念区の綱曳きは「ケンカ綱」と呼ばれるほど綱を上下に揺らし、地面に叩きつけるように激しく引くのが特徴です。熱戦の末、東と西が1本ずつ制しました。実行委員長の前城静一区長は「今後は後世に伝えていけるよう継続していきたい」と述べました。



## さとうきび経営安定対策の A-4 基幹作業委託面積要件の考え方

次の計算式により委託している面積の割合が要件に合っていることが条件となります。

たとえば・・



この経営を申請書に記入するとこのようになります。

| 地番・地名 | 作付地<br>(面積) | 基幹作業の委託を行った実面積 |      |     |     | 最も実面積が<br>大きい基幹作<br>業の面積 |
|-------|-------------|----------------|------|-----|-----|--------------------------|
|       |             | 耕起・整地          | 株出管理 | 植付け | 収穫  |                          |
| 土地A   | 22a         | 22a            |      |     |     | 22a                      |
| 土地B   | 10a         |                | 10a  |     | 10a | 10a                      |
| 土地C   | 24a         |                |      |     | 24a | 24a                      |
| 土地D   | 14a         |                |      |     |     |                          |
| 合計    | 70a         | 22a            | 10a  |     |     |                          |

※ 1aは 30.25 坪です

分母

平成 22 年度  
以降の着眼点  
はこの行!

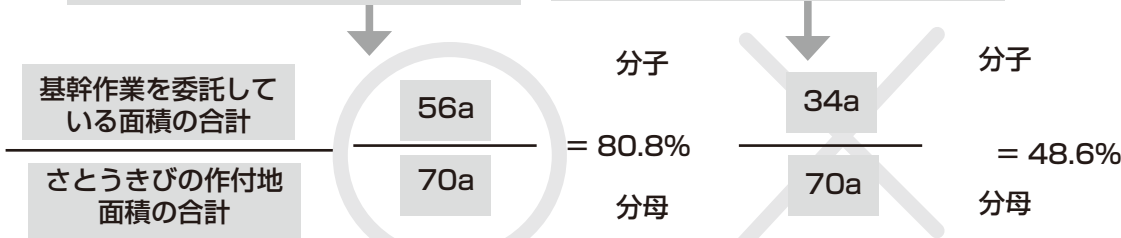
分子

分子

平成 19 年度～ 21 年度（特例期間）  
・ほ場ごとにみて「最も実面積が大きい  
基幹作業の面積」の合計を分子として計  
算します。  
・割合要件は 1 / 3 以上

平成 22 年度以降  
・4 つの基幹作業の合計のうち最も実面  
積が大きい作業の面積を分子とします。  
・割合要件は 1 / 2 以上

平成 19 年度～  
21 年度の着眼点  
はここ!



交付金の交付対象者となります。

交付金の交付対象者とはなりません。

お問い合わせ 南城市役所産業振興課 TEL 948-1190、JA おきなわ市内各支店

農業者の皆さんへ なくそう! 農地の無断転用

Q 農地転用とは？

A: 農地転用とは、農地以外の利用をする場合に許可申請をしなければなりません。  
(住宅・駐車場・資材置場・進入路・共同住宅・60 坪以上畜舎、等)

Q 一時転用とは？

A: 農地を一時的な資材置場、現場事務所、砂利採取場等も利用する場合、許可申請をしなければなりません。

Q 農業用施設を建てる場合は？

A: 自己所有地の場合は、2 アール未満（60 坪以内）なら農業委員会に確認願いを提出していただき、許可不要となります。

手続きは南城市農業委員会まで！ TEL 948 - 1377

## まちづくりで活発な意見-4地域で「市長と語る会」～No.3～

市の将来像を描く総合計画策定のための「市長と語る会（第 2 回まちづくり懇談会）」が、2 月 19 日から 28 日までの間、市内 4 地域で行われました。これは、市長と市民が直接意見を交換することによって市や地域の課題、まちの将来のあり方を共に考えようというもの。各会場には多くの住民がつまかけ、出席した古謝市長や市の職員と幅広い角度から活発に意見を交わし、まちづくりへの関心の高さを示していました。懇談会での主な質疑・応答は次のとおりです。

| 玉城地域（2 月 26 日）                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                               |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 質疑・意見                                                                                                                                | 応答                                                                                                                                                                                                                            |
| 下水道については、海の環境改善（藻や魚が増えた）等の科学的裏付けを調査して、接続しなければならない理由を詳しく説明すれば、接続率は上がると思うが。                                                            | 下水道整備は子孫のために行う将来への投資である。生活雑排水の垂れ流しを抑制することにより徐々に海の環境が回復してきている（珊瑚礁の蘇生、貝、ウニの生息、藻の発生等）。ぜひ接続率の向上にご理解、ご協力いただきたい。                                                                                                                    |
| 地上デジタル放送の対応として、NHK が、中継局を設置して今までの共同アンテナ方式で部落ごとに交渉しているが、無線方式にしないとインフラ整備が立ち後れ、地域格差が大きくなる恐れがある。高速通信等のインフラ整備を含め、若者が住みやすい環境整備を検討していただきたい。 | 難視聴解消のためには、一つの案として久高と奥武島から電波を発信する方法もあり、通信事務所と調整を行っている。市では地域イントラネット整備事業で 3 月には市内公共施設、68 の自治会公民館すべてに接続を終え、4 月に供用開始する。20 年度には 17 の ADSL 補完地域において公民館から各世帯へ無線サービスを提供する。また沖縄情報産業振興地域に決まれば IT 企業が進出する可能性が十分あり、若者の就業機会の創出につながると考えている。 |
| 高齢化が進む中、ソーシャルワークのような公的サービスの隙間を補完するようなものが必要だと考えるが、市の考えは。また、高齢者、障害者、子供、健康者の共存のための施策はあるか。                                               | 地域包括支援センターにおいて民生委員や地域ボランティア等と共に職員が高齢者への支援・指導等に頑張っている。地域コミュニティで高齢者を支える環境づくりが必要だと考えており、地域で支え合う心、マンパワーの育成を行政としてサポートしていきたい。                                                                                                       |
| ジョイアスロンにボランティアとして参加したが、コースが分かりにくいという参加者が多く、コースを間違う参加者もいた。改善する考えは。                                                                    | 報告は受けていないが、再度確認し、今後はそのようなことがないように注意していきたい。                                                                                                                                                                                    |
| 奥武島では台風の度に、橋の東側にある堤防に波が当たり島内まで波が入ってくる。早めに撤去して、安心して住める島にしてほしい。                                                                        | 波除堤は何回か撤去の要請をしているが、一旦補助金で整備したものは簡単には撤去できず、被害の規模や被害防止策を研究しなければならない。台風時に写真を撮り、撤去が可能かどうか県と調整しながら国へ要請していきたい。                                                                                                                      |
| ダイオキシンは発ガン性があり、家庭や地域でゴミを燃やすと長い年月をかけて海や土を汚染し作物や魚介類に入っていく。野焼きの禁止を市民に周知徹底していただきたい。                                                      | 野焼きは禁止であり、畑で草等を燃やすことも禁止されている。環境面での対策として、意識の啓蒙や知識の普及を図っていきたい。                                                                                                                                                                  |
| 4 月に修学旅行生が 5 校続けて民泊に来るが、今の民家数では受け入れが困難。実際の受け入れの様子を広報等で PR し、観光に対する市民の啓蒙活動を進めてほしいが。                                                   | 講習会等を通して、市民に民泊のメリット（農業資源の活用、空き部屋の利用、収入源等）を理解していただき、民泊受入れ登録数を拡大していきたい。また、シルバー人材センターのメンバーも活用したい。                                                                                                                                |

佐敷地域（2 月 28 日）

| 質疑・意見                                                                                                 | 応答                                                                                                |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 場外車券場建設の動きについて、地主の説明では年間 42 億円の売り上げが見込まれ、固定資産税により市に貢献するとのことだが、住宅地としてのつきしろの立場をよく考えていただきたい。             | 地権者が早めに処分したいという意向もあって計画があがってきたが、法律的に制限できるものはなく、地域住民の理解を得なければ受け入れることはできないと話をした。                    |
| 南城市の特産品の開発や、イベント時における特産品のアピールに力を貸していただきたい。                                                            | 市の特産品の情報発信を常に心がけながら、イベントを開催していきたい。                                                                |
| 字新里の樋川原は米人住宅引き揚げ後に公図ができたが、現況と不一致で土地利用できないため、公図と現況を一致させてほしいが。                                          | 土地調査が昭和 37 年に実施された。図面が残っていれば別だが、これから公図の調整となると地権者全員の同意がなければ難しい。地権者が互いに意欲を示していただければ、行政としても協力していきたい。 |
| 現在の金秀から馬天小学校に至る部分は袋小路の状況。津波古の発展のためにも土地区画整理が可能かどうか調査しこの 10 年間で今後の方向性を位置づけてほしい。                         | 地域入懇談会も始まるので、個人の意見ではなく、津波古区民として津波古の発展に資する土地利用計画をまとめてほしい。                                          |
| 土地利用をスムーズにしないと人口は増加しない。①那覇広域都市計画区域からの離脱、②知念、玉城が都市計画区域に入ること、③現状維持、土地利用の基本的なスタンスとしてどちらに力点を置いているかお聞きしたい。 | 那覇広域圏からの離脱をすれば南城市型の土地利用計画ができるのではないかと考えている。いびつな土地利用の現状を説明し、国・県と調整を図りながら南城市型の土地利用計画を策定する作業を進めていく。   |
| 小谷園の上の地滑り対策事業、小谷真謝線道路事業、下水道工事が行われているが、区民は交通安全対策、環境対策を心配しているが。                                         | 工事の安全対策、環境対策については、早急に主管部長を中心に話し合いを持つことを約束する。                                                      |
| つきしろは、バスの便が不便のため区民アンケートをとり、市に要請した。市はバス会社に増便の要請をしたと聞いているが、その進捗状況はどうなっているかお聞きしたい。                       | 19 年 5 月に沖縄バスへ意見書を添えて増便を要請した。総合事務局との調整を含めて検討している段階で、回答は来ていない。                                     |
| シュガーホールは、佐敷時代の検討委員会からの答申をもっと具体化してほしい。サービス施設、休憩場所が必要だと考える。また、花束贈呈等に関して地域と関わりのある経営方策、振興策を講じていただきたい。     | シュガーホールは、指定管理者制度を含めて活用を検討しなければならないと考えている。憩いの場として活用、展開できる仕組みづくりを考えていきたい。                           |
| 新産業の創出とは、どのようなものを念頭に置かれているのか、具体例があればお聞かせ願いたい。                                                         | 新産業としては、癒しと健康をキーワードに新たな観光産業の創出を考えている。IT 産業についても、企業を誘致できるような環境整備に取り組んでいる。                          |
| 県花のデイゴがヒメコバチに寄生される被害がある。全県的な取り組みが必要と思うが、予防対策を講じる考えは。                                                  | ヒメコバチによるデイゴの被害については、県と調整して防止策を検討していきたい。                                                           |
| 旧佐敷時代は空き地の草刈りの連絡を半年に 1 回行政から地主にしていたと聞くが、南城市になってからの連絡方法は。                                              | 空き地の草刈りについては、早急に地主の確認をして対処する。                                                                     |

## 聞き取りボランティア募集中!!



文化課市史編集室では南城市在住の方で（市外も可）、沖縄戦当時のことや戦後（当時の生活の様子など）の話し聞き取り調査のできる方、または聞き取りは出来ないが、テープ起こし（以下、書き起こし）なら出来るという方を募集しています。

## 聞き取りの経緯

教育委員会文化課市史編集室では今、社会情勢の変化に伴って消滅しかかっている生活様式や、風俗習慣等を年配の方々から聞き出し、音声や映像、文字記録（市史）として私たちの子や孫に残すために保存活動を展開しています。

現在は、2013（平成25）年度の『資料集 戦争』の発刊に向けて、大里地区を中心に沖縄戦当時を知る方に個別にお会

いし、お話を伺いながら資料収集をしているところです。

しかしながら、広く南城市の各地域で聞き取り調査を展開するには人手が足りず、市民の方々からお力を借りたいということで今回ボランティアを募集いたします。

☆仕事内容など、詳細については文化課市史編集室までお問い合わせ下さい☆  
【お問い合わせ】文化課 市史編集室 TEL 947-6224



（大里仲程区での聞き取り調査の様子）

## 親子の縁を切ることはできますか？

## Q 親が職場に押しかけたりして困っています

子どもの頃虐待を受け、どうしても親が許せません。法的に親子関係を切りたいと思います。できるのでしょうか。

## A 法律上、親子の縁を切ることはできません

一口に「親子の縁を切る」といっても、事実上の付き合いを絶つ、家の敷居をまたがせないというようなことであれば、法律問題ではありません。法律上問題となるのは、扶養、相続などの問題でしょう。結論からいうと、現在の法律では親子の縁を切ることはできません。親子関係に基づく扶養義務（民法877条1項）を免れることはできません。また、通常の普通養子縁組では実親との関係は解消しませんが（養親との関係は離縁によって解消できます）。ただ、戸籍の上で親と一緒に戸籍に入るのが嫌だというのがあれば、成年者であれば分籍によって親と別の戸籍を編製することができます（戸籍法21条）。

お問い合わせ  
市民課（大里庁舎） TEL 946-8989  
那覇地方法務局戸籍課 TEL 854-7953

## 地域コミュニティ活動活性化へ貢献

大城区では、今年10年に1度のシタク大綱曳きがあり、音響機器の老朽化による故障や照明が少なく暗いため伝統行事の実施を危惧していましたが、財団法人自治総合センターが宝くじの普及広報を行う事業の一環で地域の健全な発展を図ることを目的とする平成20年度の自治宝くじ助成を受けて、整備を行いました。

音響機器や照明関係等が整備できたことで、シタク大綱曳きも無事行えることになり、また区の各種行事等で大いに活用されることで、大城区の更なる活性化に寄与しております。

～不動産登記～  
所有権はどちらに？

念願のマイホーム購入。代金も支払い、領収証も受け取ったのに、別の方が「私が真正な所有者だ」と言ってきた。

## 【問】

何年もの貯蓄の末、ようやくマイホーム購入。代金も完済し、領収証も受け取りました。それから1カ月後、登記手続をしようとしたところ、いつのまにか名義が売主から別の人になっていました。調べてみると、売主がより有利な条件で別の買主に二重売買したというのです。先に契約を結んだのは当方。所有権を主張できるでしょうか。

## 【答】

せっかく手に入れたマイホーム。しかし、残念ながらあなたは所有権を主張することができません。たとえ先に譲り受けても登記を備えていないと、第三者に対する関係ではそれが存在しなかったものと扱われてもしかたがないのです。不動産物権変動は登記を備えてはじめて誰に対してもその存在を主張できるのです。

トラブルを避けるために、不動産売買取引が済んだ場合、相続が発生した場合等はできるだけ早く登記手続を行いましょう。

お問い合わせ 税務課 TEL 948-7124

見えてくる 日本の暮らし 住まいから

平成20年  
10月1日  
住宅・土地統計調査

10月1日、全国で住宅・土地統計調査が行われます。この調査の結果は、皆さまの豊かな住生活を実現するための資料となります。対象となった世帯には、知事が任命した調査員が調査票を持っておうかがいしますので、調査票への記入をお願いします。なお、調査内容は統計を作成するためのみに使用するもので、その他の目的には一切使用しません。

お問い合わせ まちづくり推進課（玉城庁舎）  
TEL 948-7110

募集します！！



## 漁業センサス統計調査員

『2008年漁業センサス』の調査員を募集します。

## ★調査期間★

平成20年10月下旬～同年11月中旬

## ★応募資格★

20歳以上で、税務・警察・選挙に直接関係のない方及び秘密保持ができる方  
任命期間中は、2008年漁業センサスの実施に関して積極的に協力できる方

## ★仕事内容★

調査票の配布・収集・点検・提出

## ★報酬★

調査終了後、国の基準に基づき調査内容や件数に応じて支給（4万円前後）

## ★申込方法★

まちづくり推進課（玉城庁舎1階）にて申込してください。

## ★申込締切★

平成20年9月12日（金）

## 平成20年秋の全国交通安全運動

期間：9月21日（日）～9月30日（火）までの10日間

運動のスローガン

『飲酒運転 しない させない 地域の輪』

運動の重点

1. 飲酒運転の根絶
2. 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
3. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

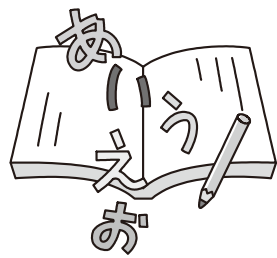
交通安全街頭指導（バナナ作戦）の実施

日 時：9月19日（金）午前7時30分～

実施場所：親慶原交差点

バ…万人の人も  
ナ…南城路ゆとり運転で  
ナ…無くそう交通事故  
作戦

南城市交通安全推進協議会・交通安全母の会



# 学対だより 『きらきら輝く玉幼っ子』 ☆玉城幼稚園☆



## 【学対テーマ】

- 基本的な生活習慣の形成を図り、人の話を注意して聞き、思ったことが話せる幼児の育成
- 遊びや環境を通して友達とかかわりながら、将来人として生きていくための「生きる力」の基礎をはぐくむ。

## アクションプランに基づいた4つの具体的取り組み



知的好奇心や  
探究心の芽生えを  
培う。  
「オオゴマダ  
ラのさなぎは  
カヒカだね。」



栽培を通して  
食の楽しさを  
味わう(食育)。  
「今日のおやつ  
はゴーヤー天が  
らよ。」

### 【確かな学力の定着】：活動を広げる！

- ・絵本大好きな子の育成（一事徹底）
- ・見たり、聞いたり、感じたり、考えたりしたことを自分なりの言葉で表現する。

### 【健康体力の育成】：体験を広げる！

- ・いろいろな遊びの中で、十分に体を動かす。
- ・いろいろな運動遊びに目標を持って取り組む。
- ・友達と一緒に食べる喜びを味わう。



友達とのか  
がわりを深め、自  
分の考えを伝  
えたり相手の  
考えを受け入  
れたりして遊  
ぶ。



「おはようござ  
います」親子  
でお辞儀をし  
てあいさつ

### 【豊かな人間性の育成】：ふれ合いを広げる！友達とつながる！

- ・友達と一緒に物事をやり遂げようとする(協同性)。
- ・友達とかかわり深め、思いやりを持つ。
- ・係や当番活動などを最後までやる。

### 【基本的な生活習慣の育成】凡事徹底！じょうずをふやそう！

- ・早起きじょうず！ ・あいさつじょうず！
- ・片づけじょうず！ ・お話聞きじょうず！
- ◎家庭と連携してじょうずを増やしていく。

## 南城市上下水道部からのお知らせ

### 水道料金の納付は、便利で納め忘れのない口座振替をおすすめします

口座振替：毎月22日に指定口座より振替える方法（22日が土日・祝祭日の場合は、翌営業日に振替えます）

※再振替は行っておりませんので、振替できなかった場合は、後日郵送される納付書でお支払ください。

口座振替の手続方法：検針票または領収書、預金通帳、通帳印を持参の上、直接、各金融機関窓口でお手続きを行ってください。

利用できる金融機関：琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、JAおきなわ、ゆうちょ銀行（郵便局）

沖縄県労働金庫、沖縄県信用漁業協同組合連合会

注）旧大里村地区の水道利用者へ

水道番号等が変更になったため、口座振替をご利用なさる場合は、再度、各金融機関窓口で上記のお手続きをお願い致します。口座振替の手続きのない方については、郵送された納付書でお支払をお願い致します。

### 水道料金の納め忘れはありませんか！

未納金があると、督促納入通知書や給水停止警告書でお知らせしますので、内容を確認し、通知書の納付期限内にお支払をお願い致します。給水停止警告書の納付期限内にお支払のない場合は、やむを得ず給水停止処分しますのでご注意ください。

詳しくは、水道総務課（TEL 946-8993）までお問い合わせください。

## 聴覚障害者マークって何？

この蝶々マークは『聴覚障害者マーク』です。

6月の法改正により、補聴器を着用しなくても普通乗用車に限り運転免許を取得することができるようになりました。

その際、聴覚障害者マークとワイドミラーの装着義務があります。現在までに補聴器着用義務にて運転免許を取得された方はマークの表示義務はありません。又、運転する車やバイク等にも制限はありません。（マークをつけた車に幅寄せや割り込みをすると違反点数と罰金が科せられます）



一人一人がしっかり  
交通ルールを守り安全運転  
を心がけましょう!!

社会福祉課・障がい係

TEL 946-8996

FAX 946-8997

スタート!!ゴミ減量 ストップ!!地球温暖化

## レジ袋有料化 が始まります。

レジ袋の有料化を下記の事業所店舗で行います。

マイバッグ持参にご協力をお願いします。

- \* Aコープ(全店舗)
- \* タウンプラザ かねひで(全店舗)
- \* 沖縄三越豊崎マイキッチン
- \* サンエー(食品売り場 全店舗)
- \* ジミー(那覇店・大山店)
- \* コニエオン(全店舗)
- \* 丸大(全店舗)
- \* リウボウストア(食品売り場 全店舗)
- \* コーポおきなわ(全店舗)
- \* ジャスコ(食品売り場 全店舗)・マックスバリュ(全店舗)

2008年  
10月1日  
から



○沖縄県

## 平成21年度 沖縄県農業大学校学生募集について

○本科（修業年限：2年）

### 1、願書受付期間

推薦入試 平成20年10月6日（月）～10月31日（金）  
特別推薦入試 平成20年10月6日（月）～10月31日（金）  
一般入試 平成20年11月4日（火）～12月26日（金）

### 2、試験日

推薦入試 平成20年11月19日（水）  
特別推薦入試 平成20年11月19日（水）  
一般入試 平成21年1月16日（金）

○短期養成科（修業年限：1年）

### 1、願書受付期間

特別推薦入試 平成21年1月5日（月）～2月5日（木）  
一般入試 平成21年1月5日（月）～2月5日（木）

### 2、試験日

特別推薦入試 平成21年2月18日（水）  
一般入試 平成21年2月18日（水）

○出願書類の提出先

沖縄県立農業大学校 〒905－0019 名護市大北1－15－9

○お問い合わせ

沖縄県立農業大学校 教務 TEL 0980－52－0050  
FAX 0980－54－2853

## 沖縄県 平成21年3月新規高卒者 県内・県外就職面接会

趣旨・・・新規高卒者の就職機会の確保を図ることを目的として、沖縄県内・  
県外企業と新規高卒者が一堂に会する就職面接・相談会を開催。

1. 日 時：11月11日（火）勤務先：県内  
11月12日（水）勤務先：県外  
受付開始：生徒 11：30～  
企業 12：00～

面接開始 13：00（12：45～16：30）

2. 場 所：沖縄コンベンションセンター（展示場）

3. 対 象：平成21年3月新規高等学校卒業予定者  
（お問い合わせ）

沖縄県労働局職業安定部職業安定課

那覇市おもろまち2－2－1 那覇市2地方合同調査3階

電 話：868－1655 F A X：868－1635

担 当：職業紹介係



みんなで  
グッジョブ運動  
沖縄県産業・労働政策課  
キャリアアドバイザー

## 危険物取扱者試験

試 験 日 時：11月2日（日） 午前10時開始

試験の種類：甲種、乙種（第1～6類）、丙種

受験願書受付期間：9月18日（木）～9月26日（金）

受験案内書配布先：

各消防本部、宮古支庁総務観光振興課、消防試験研究センター

<お問い合わせ>（財）消防試験研究センター沖縄県支部

〒900－0025 那覇市壺川3－2－6 壺川ビル2階

TEL 855－7101

## 南城市文化財ガイド養成講座 受講生募集

主 催：たまぐすく文化財ガイド友の会

共 催：（社）沖縄県対米請求権事業協会

募集人数：定員20名

募集期間：9月16日（火）から定員に達し次第、申込終了とする（先着順）。

参加料：無料 但し、各施設入場料、昼食代は参加者実費

日程等：第1回目講座 10月8日（水）19：00～21：30

亀島靖氏（劇作家）「第一尚氏について」

玉城中央公民館視聴覚室

第2回目講座 10月15日（水）19：00～21：00

井上秀雄氏（沖縄県文化財保護委員）

「東御廻りについて」

玉城中央公民館視聴覚室

第3回目講座 10月18日（土）8：30～17：00

現地学習会（東御廻り拝所めぐり）

たまぐすく文化財ガイド

第4回目講座 11月8日（土）8：30～18：00

現地学習会（世界遺産巡り）

現地ガイド

第5回目講座 11月13日（水）19：00～21：00

「南城市の自然について」※講師調整中

玉城中央公民館視聴覚室

第6回目講座 11月15日（土）8：30～14：00

現地学習会（市内文化財巡り）

たまぐすく文化財ガイド

お問い合わせ：文化課（大里庁舎） TEL 946－8990

## 児童厚生員・保育士登録者募集

職 名・・・児童厚生員（児童館勤務）、保育士（保育所勤務）

応募要件・・・児童厚生指導員、小学校教諭、幼稚園教諭、

保育士のいずれかの資格のある者。

勤務条件・・・児童厚生員

月～土曜日10：00～18：00の範囲内（相談可能）

保 育 士・・・月～土曜日 7：30～19：00の範囲内（相談可能）

申請方法・・・臨時登録申請書（大里庁舎児童家庭課、各

庁舎市民課窓口にて配布）、写真付き履歴書、資格取得を

証明するものを玉城庁舎総務課もしくは大里庁舎児童家庭

課に提出。

■お問い合わせ・児童家庭課（大里庁舎） TEL 946－8995

## 「介護職員基礎研修課程」受講生募集

【研修期間】11月4日（火）～平成21年3月25日（水）

【募集期間】9月29日（月）～10月17日（金）各公共職業安定所

【定 員】40名

【対 象 者】①公共職業安定所長から受講指示を受けた雇用保険受給者

②介護関係業務の無資格者、かつ実務経験1年未満の者

【費 用】受講料は無料、テキスト代23,300円、保険料2,640円

【応募手続】受講希望者は、最寄の公共職業安定所にご相談ください。

【問い合せ】（財）介護労働安定センター沖縄支部

TEL869－5617

## 講演会のお知らせ

南城市の世界遺産「斎場御嶽」をめぐる歴史ロマンを学んでみませんか。

日 時：10月7日（火）17：00～

テーマ：「お新下り」と斎場御嶽・久高島

場 所：がんじゅう駅・南城

講 師：赤嶺政信先生（琉球大学教授）

主 催：知念文化財案内講師友の会

【お問い合わせ】文化課 TEL 946－8990

## 玉城中央公民館からのお知らせ

～パソコン室開放について～

9月9日（火）～26日（金）までの間、パソコン室を無料開放します。ご活用下さい。

日程については、右記のとおりです。

【場所】玉城中央公民館（第2研修室）

【日時】 A 9：30～14：30

B 14：30～18：30

※パソコン室ご利用の方は、パソコン利用許可

申請書が必要です。

（事務所窓口にあります）

お問い合わせ 玉城中央公民館 TEL 948－7320

| 日付 | 曜日 | 開放時間 |    |
|----|----|------|----|
|    |    | 午前   | 午後 |
| 9  | 火  |      | B  |
| 10 | 水  | A    |    |
| 11 | 木  |      | B  |
| 12 | 金  | A    |    |
| 16 | 火  |      | B  |
| 17 | 水  | A    |    |
| 18 | 木  |      | B  |
| 19 | 金  | A    |    |
| 24 | 水  | A    |    |
| 25 | 木  |      | B  |
| 26 | 金  | A    |    |

## 9月11日は警察相談の日

警察は犯罪等による被害の未然防止に関することや、その他各種相談等に  
対応するため、相談窓口を開設しています。

また、警察で対応できない相談等については専門の機関等を紹介していま  
すので、どこに相談したらよいか分からない場合でも、警察の相談窓口をご利  
用ください。

**警察相談は#9110! 事件事故など緊急通報は110番!!**

警察各種相談窓口

○悪質商法 110番 861－9110

○暴力団情報 110番 862－0007

○ヤングテレホンコーナー 862－0111（フリーダイヤル 0120－276－556）

○性犯罪被害者専用相談電話 868－0110

沖縄県与那原警察署

## ご芳志ありがとうございました

●貴重なご寄付は、南城市の将来を担う学生の育英資金として活用させていただきます。

寄付者：湧上洋様（玉城字船越）故妻 湧上初枝様の香典返しとして

●貴重なご寄付は、南城市立久高小中学校の図書購入費として活用させていただきます。

寄付者：福治秀子様（那覇市与儀）

●南城市立図書館大里分館の図書購入費として、ご寄付がありました。貴重なご  
寄付は、大里分館の蔵書を充実し、市民のために活用させていただきます。

寄付者：財団法人 沖縄県メモリアル整備協会 寄付金額：30万円

## 第44回沖縄県身体障害者スポーツ大会

9月28日（日）10時40分から、南風原町黄金森陸上競技場を中心に陸上競技、  
卓球競技、水泳競技、フライングディスク競技が行われます。

南城市から20名の選手が個人競技、団体競技に上位入賞を目標に挑戦します。

市民皆様のご声援をお願いします。

なお、アーチェリー競技については8月31日（日）県立鏡が丘養護学校にて行わ  
れました。

# お知らせ 掲示板

## 大里文化協会の撮影会 「お花や子供の写真の撮り方等」

日 時／9月7日（日）10：00

集合場所／大里庁舎玄関ロビー

撮影予定場所／大里・古堅公民館まわり

★参加費無料、初心者大歓迎★

お問い合わせ

TEL 090－9785－5705（伊波）

## 無料法律相談

全国一斉無料司法書士法律相談を実施  
します。お気軽にご相談下さい。

日 時 10月1日（水）10：00～16：00

相談会場 与那原町コミュニティセンター2階

相談内容 司法書士法律相談（登記・訴  
訟・多重債務相談など）

対 象 一般市民の方

なお、10月1日（水）～7日（火）の  
期間については、各司法書士事務所に  
て、無料司法書士法律相談を行います。

お問い合わせ

那覇市首里末吉町4－2－1 新明産  
業ビル301

司法書士 比嘉信男 TEL 885－4023

## あなたの借金は解決できる! クレジット・サラ金被害をなくす 沖縄交流集会

県下の多重債務問題の現状と解決の方  
策を広く県民各位にお知らせするため、今年  
も交流集会を開催します。多くの県民の皆  
様のご参加をお願いいたします。

日 時：10月4日（土）午後1時から5時

場 所：JA おきなわ真和志支店3階

（那覇市寄宮3－10－1）

内 容：基調講演、シンポジウム等

主 催：沖縄クレジット・サラ金被害をなくす会

【お問い合わせ】

沖縄クレジット・サラ金被害をなくす会

TEL 836－4851



南城市役所

おでかけ前に確認を!

今月の予定行事カレンダー

| 9月 September |   |                                                        |
|--------------|---|--------------------------------------------------------|
| 5            | 金 | 区長会                                                    |
| 6            | 土 | 乳児健診 総合保健福祉センター<br>受付13:30～15:00                       |
| 7            | 日 | トーカチ(旧8月8日)                                            |
| 8            | 月 |                                                        |
| 9            | 火 | 救急の日<br>八月強飯(カシチー)                                     |
| 10           | 水 | BCG予防接種(対象:3ヶ月～6ヶ月未満)<br>受付15:30～16:00 沖縄県総合保健協会(南風原在) |
| 11           | 木 | 1歳半健診 総合保健福祉センター<br>受付13:30～15:00                      |
| 12           | 金 |                                                        |
| 13           | 土 |                                                        |
| 14           | 日 | 旧8月15日<br>八月十五夜(ハチグッチジューグヤ)                            |
| 15           | 月 | 敬老の日                                                   |
| 16           | 火 |                                                        |
| 17           | 水 | 離乳食実習 総合保健福祉センター<br>受付13:30～13:45                      |
| 18           | 木 | 3歳児健診 総合保健福祉センター<br>受付13:30～15:00                      |
| 19           | 金 |                                                        |
| 20           | 土 |                                                        |
| 21           | 日 |                                                        |

下水道の接続推進にご協力を!

下水道接続率 平成 20 年 7 月末

| 農漁業集落排水事業 | 行政人口   | 接続可能人数 | 整備率   | 接続人数   | 接続率   |
|-----------|--------|--------|-------|--------|-------|
| 大里地区      | 12,220 | 4,044  | 33.1% | 3,976  | 98.3% |
| 玉城地区      | 11,164 | 10,426 | 93.4% | 6,514  | 62.5% |
| 知念地区      | 5,336  | 5,006  | 93.8% | 2,532  | 50.6% |
| 合 計       | 28,720 | 19,476 | 67.8% | 13,022 | 66.9% |
| 公共下水道事業   |        |        |       |        |       |
| 佐敷地区      | 11,670 | 5,365  | 46.0% | 2,076  | 38.7% |
| 市全体       | 40,390 | 24,841 | 61.5% | 15,098 | 60.8% |

下水道排水設備指定工事店の皆様へ

下水道接続工事に関する規則改正に伴い次の事項にご注意ください。  
 下水道接続工事申請等の各様式は、平成 20 年 10 月 1 日より  
 公共下水道関係様式に統一します。  
 様式確認を十分行い、手戻り申請のないようご協力よろしくお願  
 いいたします。  
 お問い合わせ 施設課 TEL 946 - 8994

|    |   |                                                   |
|----|---|---------------------------------------------------|
| 22 | 月 |                                                   |
| 23 | 火 | 秋分の日                                              |
| 24 | 水 |                                                   |
| 25 | 木 | 2歳児歯科健診 総合保健福祉センター<br>受付13:30～15:00               |
| 26 | 金 |                                                   |
| 27 | 土 |                                                   |
| 28 | 日 |                                                   |
| 29 | 月 | 旧9月1日                                             |
| 30 | 火 | ポリオ予防接種(対象:3ヶ月～7歳半)<br>受付13:30～14:30 総合保健福祉センター2F |

| 10月 October |   |                 |
|-------------|---|-----------------|
| 1           | 水 |                 |
| 2           | 木 |                 |
| 3           | 金 | 区長会             |
| 4           | 土 |                 |
| 5           | 日 | カジマヤー(旧9月7日～9日) |

無料法律相談

無料法律相談を実施します。身近なお悩み（例えば、土地問題など）についてお気軽にご相談ください。

< 9 月の相談日 >  
 1、日時 9 月 11 日（木）15:00 ～ 17:00  
 2、場所 南城市文化センター 2 階 洋会議室

< 10 月の相談日 >  
 1、日時 10 月 9 日（木）15:00 ～ 17:00  
 2、場所 南城市知念社会福祉センター 小会議室

相 談 員 弁護士 永吉（ながよし）盛元（せいげん）  
 相談対象者 南城市内に在住の方

※事前電話予約可能（相談日の 1 ヶ月前から受付します）  
 （月～金 9:00 ～ 12:00 13:00 ～ 17:00 祝祭日除く）  
 ※相談人員は毎月、事前予約と当日受付を含めて 7 人に達し次第、受付終了となります。ご了承ください。

▶お問い合わせ 総務課(玉城庁舎)TEL 948-7111

南城市立

図書館だより

知念図書館 ☎948－7340  
 佐敷分館 ☎947－1100  
 玉城分館 ☎948－7320  
 大里分館 ☎946－9512

予約する前に…

利用者カードを申請した図書館で  
 ○パスワード  
 ○連絡先（メールアドレス及び電話番号）の登録が必要です。

①南城市立図書館 HP

「蔵書検索」で本を探す

蔵書検索

②本を受け取る図書館を選択

○○図書館

③カートに入れる

カート

④利用者番号（カードのバーコード下にある 10 桁の数字）・パスワード(4桁)を入力

ログイン

⑤連絡方法を選ぶ

電話 or メール

⑥予約するをクリック

予約

※「ログアウト」をクリックするのを忘れずに!

予約受付完了

本の準備が完了次第、図書館よりご連絡します。予約本準備済の連絡後 1 週間以内に受け取り館へ来館されない場合は予約を取り消します。

各図書館おすすめ本

知念図書館は…

『10のたれで100レシピ』 日本テレビ放送網

「3分クッキング」でおなじみの先生や人気のシェフ10人が、それぞれ自慢のたれとそのたれを使った絶品おかずを伝授!料理のレパートリーがひろがる1冊です。

玉城分館は…

『愛しの座敷わらし』 荻原浩 著

さまざまな問題を抱えた家族が引っ越してきた家には座敷わらしが住み着いていた。バラバラだった家族が座敷わらしを通じて絆を取り戻してゆく物語です。

佐敷分館は…

『90歳。一人暮らしをたのしんで生きる』 吉沢久子 著

90歳の著者がひとり暮らしの日々をありのままにつづった一冊。日々をていねいに暮らす前向きな生き方に励まされます。

知念・佐敷分館は…

『ズッコケ中年三人組』 那須正幹 著

あのズッコケ三人組が40歳になって帰ってきた!!子ども達に圧倒的人気の三人組が大人の本に。続編のAge41・42もオススメです!

大里・玉城・佐敷分館は…

『沖縄のオバア烈伝 オバアのあっぱれ人生指南』 比嘉淳子・沖縄オバア研究会編

人生を生き抜く知恵、恋愛や結婚生活、子育てのヒントを、オバアが日々口にする珍言・迷言・黄金言葉をキーワードに、知恵者としてのオバアが人生を指南する。

大里・玉城分館は…

『お月さまってどんなあじ?』 マイケル・グレイニエツ 絵・文

「お月さまってどんなあじだろう?」ある日、小さなカメが高い山に登ってお月さまをかじってみようと決心します。動物達が力を合わせてお月さまに近づいていきます。さて、動物たちはお月さまに届いたのかな?

図書館カレンダー

9月

|    |   |    |    |    |    |    |    |
|----|---|----|----|----|----|----|----|
|    | 日 | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|    |   | 1  | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  |
| 7  |   | 8  | 9  | 10 | 11 | 12 | 13 |
| 14 |   | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 21 |   | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| 28 |   | 29 | 30 |    |    |    |    |

15(月) 敬老の日  
 16(火) 振替休館  
 21(日) 知念図書館のみ臨時休館  
 23(火) 秋分の日  
 24(水) 佐敷・大里のみ振替休館

10月

|    |   |    |    |    |    |    |    |
|----|---|----|----|----|----|----|----|
|    | 日 | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|    |   |    |    | 1  | 2  | 3  | 4  |
| 5  |   | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 | 11 |
| 12 |   | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| 19 |   | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
| 26 |   | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |    |

13(月) 体育の日  
 14(火) 振替休館

定期休館日・館内整理日・開館時間（4館共通）

定期休館日

館内整理日

◆知念図書館

◆玉城分館

○佐敷分館

○大里分館

毎週月曜日

毎月第3木曜日

毎週火曜日

毎月第4木曜日

開館時間（4館共通）

平 日…午前9時～午後6時 土・日…午前9時～午後5時  
 ※12時～13時は休憩のため閉館になります。

19 広報なんじょう No.33(2008.9.5)

広報なんじょう No.33(2008.9.5) 18